

名 称 第 65 回 奈良県行政不服審査会

日 時 令和 7 年 8 月 5 日（火） 14 時 00 分から 14 時 40 分まで

会 場 修徳ビル 地下 1 階会議室

出席者 第 1 部会委員：中原部会長、藤次委員、森村委員  
事務局：総務部行政・人材マネジメント課

- 次 第
1. 開会
  2. 議事  
令和 6 年度処分諮問第 6 号事案  
生活保護法に基づく処分に係る審査請求  
(1) 事案の経過等説明（事務局）  
(2) 審議
  3. 閉 会

議 事 令和 6 年度処分諮問第 6 号事案  
当該事案に係る審議を行った。

公開・非公開の別 非公開

非公開の理由：審議会等の会議の公開に関する指針 3 のイ（奈良県情報公開条例第 7 条各号のいずれかに該当する情報（不開示情報）について審議を行う場合）に該当

[奈良県情報公開条例第 7 条第 2 号 抜粋]

個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。